

司書について

※文部科学省 HP 抜粋

司書は都道府県や市町村の公共図書館等で図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員です。司書補は司書の職務を補助する役割を担います。

司書・司書補になるための資格は司書講習を受講するほか大学・短大で単位を履修することで取得できますが、司書・司書補として活躍するには当該自治体の採用試験を受けて図書館に配属されないといけません。

【 1 司書になるための資格の取得方法について 】

次の三つの方法のうちどれかに該当すれば資格を取得したことになります。

- 1) 大学(短大を含む)又は高等専門学校卒業生が司書講習を修了し資格を得る。
- 2) 大学(短大を含む)で司書資格取得に必要な科目を履修し卒業を待つて資格を得る。
(→これには通信制・夜間・科目等履修を含みます)
- 3) 3年以上司書補としての勤務経験者が司書講習を修了し資格を得る。

【 2 司書講習について 】

I 司書講習の概要

講習は概ね毎年7月～9月にかけて全国9大学程度で実施される集中講習で、講習では図書館に関する専門科目について学習します。講習の実施大学、期間、問い合わせ先については毎年3月下旬から4月上旬に官報に告示しています。(官報は公共図書館で閲覧できます)。

II 司書講習の受講資格

- ① 大学に2年以上在学(短大卒業生含む)し、62単位以上を修得しているか又は高等専門学校を卒業していること。
- ② 2年以上司書補(国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館の職員で司書補に相当するものも含む)として勤務した経験があるもの
(注1) 講習の受講に際し在学している(していた)学部学科及び履修した科目は問いません。また年齢制限もありません。
(注2) 上記の①か②の資格があれば講習の受講・修了はできますが、①なら卒業すること②なら司書補としての経験年数が3年以上になることを満たさなければ、司書となる資格は成立しません。

III 司書講習受講の手続き

受講を希望する大学から募集要項を取り寄せ、書類を準備したあと申し込みを直接大学に行ってください。

【 3 大学で司書の資格を取るには 】

大学(短大を含む)で司書資格取得に必要な科目を履修し卒業を待つて資格を得る。

I 大学在学中に履修する場合:

この場合は卒業と同時に資格を得られます。資格証明書も得られる場合が多い(学長が発行)。

II 大学を卒業した後、通信制・夜間・科目履修などとして履修する場合:

資格の証明書は発行されませんので、大学が発行する卒業証明書及び図書館に関する科目の単位修得証明書を提出することで資格を持っていることを証明することになる。